

佐倉市下水道排水設備指定工事店に対する処分等に関する基準の制定に対する意見

氏 名	
住 所	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で
お願いします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所 土木部 下水道課

FAX 043-486-2505 電子メール/ gesuido@city.sakura.lg.jp